

事業番号	事務事業名		地方公会計財務書類等作成事務					所管課名		経営企画部財政課		所属長名	西村 敏也	
	方向性	9	－					係・グループ名		財政係				
	重点施策	9	行政経営推進のために					根拠法令等		地方自治法、中期財政運営方針				
	施策方針	2	持続可能な財政基盤の構築					基本事業						
予算科目	会計	01	款	02	項	01	目	03	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名		
	一般会計		総務費		総務管理費		財政管理費		001	01	経常	財政管理事業		

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	・前年度の決算情報に基づき、財務書類・固定資産台帳を作成・更新する。 ・財務書類を分析し、公表を行う。 【地方公会計制度】 財政の透明性を高め、住民に対する説明責任を果たすとともに、財政の効率化・適正化を図るため、現金主義・単式簿記による予算・決算制度を補完するものとして、財務書類(貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書及び資金収支計算書等)を作成・開示している。また、近年は予算編成や公共施設マネジメント等への活用が期待されている。	平成17年12月、総務省は、資産・債務改革の推進を図る観点等から、地方公共団体に対し、財務書類等の作成を要請し、また、平成27年1月には、各団体間での比較が可能な「統一的な基準」による財務書類を平成29年度までに整備するよう要請があった。これを受け本市では、H20年決算から財務書類等の作成を開始し、H28年度決算から「統一的な基準」による財務書類の作成・公表を行っている。

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
・財務書類作成・分析に向けた委託業者との協議及び資料のやりとり ・固定資産台帳更新のための基礎データ及び資料収集	→ ア 委託業者との協議時間	h	目標 実績	— 7	— 5	— 7	5 —	4 —
	→ イ データ・資料収集時間	h	目標 実績	— 60	— 60	— 60	40 —	40 —
	→ ウ		目標 実績	— —	— —	— —	— —	— —
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
市の有する決算(財務)情報、固定資産情報など	→ ア 普通会計決算額	億円	見込 実績	— 555.2	— 676.5	564.4 —	551.1 —	537.4 —
	→ イ 固定資産台帳登録資産数	個	見込 実績	— 34,137	— 34,617	35,117 —	35,617 —	36,117 —
	→ ウ		見込 実績	— —	— —	— —	— —	— —
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
・適正な情報に基づく財務書類が作成されている ・市HPにより市の財政状況を把握できる ・市の財政状況を理解し、財務書類の情報を企画立案等に活用できる	→ ア 財務書類の作成	式	目標 実績	1 1	1 1	1 1	1 —	1 —
	→ イ 市HPへの①財務書類及び②固定資産台帳の公表	回	目標 実績	①のみ ①のみ	①のみ ①のみ	①のみ ①のみ	①のみ —	①・② —
	→ ウ 財政推計、公共施設マネジメントへの活用(R5以降)	回	目標 実績	— —	— —	— —	— —	1 —
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
第6次総合計画後期基本計画に掲げる各施策の着実な実行と、基礎自治体として将来的な行政需要に的確に対応できる持続可能な財政基盤の構築	→ ア 財政調整基金残高	億円	目標 実績	65.4 51.9	65.3 51.7	52.4 —	45.4 —	39.7 —
	→ イ 将来負担比率	%	目標 実績	77.2 74.7	75.9 80.7	80.0 —	81.7 —	83.4 —

3 事務事業の予算・コスト概要

年度	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	前年度比	令和4年度(予算)
事業費(A) (円)	3,346,380	3,408,350	3,408,350	3,408,350	0	3,068,000
財源内訳	国庫支出金				0	
	県支出金				0	
	市 債				0	
	その他特財				0	
	一般財源	3,346,380	3,408,350	3,408,350	0	3,068,000
業務延べ時間 (時間)	140	140	140	140	0	
人件費(B) (円)	631,000	641,000	603,000	614,000	11,000	0
トータルコスト(A+B)	3,977,380	4,049,350	4,011,350	4,022,350	11,000	3,068,000
主な支出項目		令和3年度決算		備考		
地方公会計財務書類作成等支援業務委託		3,408,350	円			
			円			
			円			
			円			

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどうか変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
統一的な基準が示された当初は、財務書類を作成し住民へ情報開示することが主な目的であったが、近年は固定資産台帳の公共施設マネジメントへの活用等、各自治体がどのように財務書類(及び附属資料)を活用していくのかが注目されている。	担当職員の知識習得(研修等への参加)	平成28年度に市議会一般質問で整備状況に関する質問があったが、それ以降、住民、議会等から意見等は寄せられていない。

5 事業評価(令和 3 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	将来にわたって財政基盤を持続していくためには、現状の確認・分析は不可欠であるため
	②市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。)		
有効性 評価	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	市全体の財政状況を把握するものであり、市が実施することが妥当である
	③対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	市全体の財政状況を見える化し、市民及び市内部に示すものであり、対象及び意図については見直す余地はない
効率性 評価	④成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☒ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由 説明	財務書類自体の認知度が低く、また中身も広く理解されているものではないため、活用が進んでいないと考えられる(何に活用できるのかわからない)
	⑤廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
公平性 評価	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	資産も含めたフルコストでの財政状況を示すものは財務書類以外にないため、市の財務状況の公表が不十分なものとなる他、今後の分析・活用にも影響がでる
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☒ 改善余地がある ☐ 改善余地がない	理由 説明	現状、財務書類の作成課程以外では財政課以外の所属は関わりがないが、近年は固定資産台帳を公共施設マネジメントに活用する事例もあり、公共施設マネジメント関連の事務と統合することで、成果を向上させる余地がある
公平性 評価	⑦事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☒ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	理由 説明	現在の業務委託の仕様については、システムのメンテナンスも含め、財務書類作成に最低限必要なものとしているが、例えば固定資産台帳の更新などは財産管理(財産台帳整理等)と事務を合わせて行うことで、より効率的に行える可能性がある
	⑧人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
公平性 評価	☒ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	理由 説明	上記のように、現状は最低限必要なものについてを業務委託で補っている状況であるが、他の事務事業と合わせて業務を委託するなどすることで、人件費についても削減余地がある
	⑨受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	財務書類は市HPで公開しており、全ての市民、市職員、議員が閲覧できるようになっている

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果		②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠	
A 目的妥当性	☒ 適切 ☐ 見直しの余地有り	本事務事業の実施は、その趣旨・目的において必要性・妥当性があり、毎年、効率的な事務処理に努め、確実に財務書類等の作成・公表を行っているものの、分析や活用が十分図られていない現状がある。	
B 有効性	☐ 適切 ☒ 改善の余地有り		
C 効率性	☐ 適切 ☒ 改善の余地有り		
D 公平性	☒ 適切 ☐ 見直しの余地有り		
③今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可		④改革改善案による成果・コストの期待効果	
☐ 拡充 ☐ 現状維持 ☐ 目的再設定 ☒ 改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 完了		今後の改革改善案 今後は、財務書類(及び附属資料)の活用として、固定資産台帳の管理・更新を公共施設マネジメント関連の事務と合わせて行う等、本事務事業の効率化を目指す。あわせて、成果の向上に向け、財務書類や固定資産台帳の公共施設マネジメントや財政推計における将来推計への活用を目指す。	
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題		成果 コスト 削減 維持 増加 向上 ○ 維持 低下	
・市内における地方公会計制度、財務書類・固定資産台帳等の認識度向上、関係課との連携強化 ・財務書類や固定資産台帳等の活用に関するノウハウの蓄積(現在本市では活用事例なし)		(廃止・休止、完了の場合は記入不要)	

事業番号	事務事業名		財産管理事業(インターネット官公庁オークション)				所管課名	経営企画部経営政策課	所属長名	木下 英治		
	方向性	9	一				係・グループ名	行政改革グループ				
	重点施策	9	行政経営推進のために				根拠法令等					
	施策方針	2	持続可能な財政基盤の構築				基本事業					
予算科目	会計	01	款	02	項	01	目	05	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		総務費		総務管理費		財産管理費		001	01	経	財産管理一般事業

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	・官公庁オークションサービス提供事業者が提供するインターネット公有財産売却システム上で一般競争入札方式により公有財産を売却する。 ・オークション開催回数:年間6回	平成29年度 ヤフー株式会社が提供するシステムを試行的に導入。平成30年度本格導入。令和3年度から紀尾井町戦略研究所株式会社(KIS)システムに移行。

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
→ → → ・市が所有する公有財産をインターネット公有財産売却システムにより売却する	ア オークション参加回数	箇所	目標 実績	6 6	6 6	4 4	6 6	6 6
	イ		目標 実績					
	ウ		目標 実績					
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
→ → → ・公有財産	ア 出品物件数	品	見込 実績	— 22	— 55	— 15	— —	— —
	イ		見込 実績					
	ウ		見込 実績					
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
→ → → ・購入してもらい、歳入を増やす	ア 売却額	円	目標 実績	200,000 2,354,052	250,000 1,925,391	1,600,000 1,619,250	1,600,000	1,700,000
	イ		目標 実績					
	ウ		目標 実績					
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
→ → ・時代に合った行政サービスを受ける。 ・効率的・効果的に事務事業を実施(サービスの提供)する。	ア 行政サービスが効果的・効率的に提供されていると思う市民の割合	%	目標 実績	— 65.0	— 57.6	67.0 64.8	68.0	69.0
	イ 仕事の仕組みやシステムが日常的に見直しをされている割合	%	目標 実績	— 44.0	— 55.4	56.0 52.6	57.0	58.0

3 事務事業の予算・コスト概要

年度	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	前年度比	令和4年度(予算)
事業費(A) (円)		82,665	62,016	54,798	-7,218	88,000
財源内訳	国庫支出金				0	
	県支出金				0	
	市 債				0	
	その他特財				0	
	一般財源	0	82,665	62,016	-7,218	88,000
業務延べ時間 (時間)		18	18	12	-6	
人件費(B) (円)	0	82,000	77,000	52,000	-25,000	0
トータルコスト(A+B)		164,665	139,016	106,798	-32,218	88,000
主な支出項目		令和3年度決算		備考		
手数料		54,798	円			
			円			
			円			
			円			

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
公有財産の有効活用や、売却による歳入確保が必要である。	売却する公有財産を幅広く募集している。	特になし。

5 事業評価(令和 3 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	持続可能な財政基盤の確立が必要であるため、政策体系に結びついている。
	② 市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せるとはできないか。)		
有効性 評価	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	公有財産であるため、市が導入や調整を行う必要がある。
	③ 対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	公有財産(不用品)を売却することによる歳入確保であるため、対象と意図を見直す余地はない。
効率性 評価	④ 成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☒ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由 説明	制度の周知し、取り組み内容を充実させて出品数を増やすことができる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
公平性 評価	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	公有財産を有効活用できなくなる。
	⑥ 類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☐ 改善余地がある ☒ 改善余地がない	理由 説明	インターネット官公庁オークションにより、物品管理のルールにのっとり実施できているため改善余地はない。
公平性 評価	⑦ 事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	既存のシステムでの運用以外の活用は難しいため、削減余地はない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
公平性 評価	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	必要最小限の業務延べ時間で実施しているため、コスト削減余地はない。
	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	一般競争入札の仕組みを利用したオークションサイトの活用は公平である。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																						
A 目的妥当性☒ 適切☐ 見直しの余地有り B 有効性☐ 適切☒ 改善の余地有り C 効率性☒ 適切☐ 改善の余地有り D 公平性☒ 適切☐ 見直しの余地有り			システムの導入後、公有財産の売却で歳入確保が行えるようになった。																						
③今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可			④改革改善案による成果・コストの期待効果																						
☐ 拡充☒ 現状維持 ☐ 目的再設定☐ 改善 ☐ 休止・廃止☐ 完了		今後の改革改善案 売却する公有財産を幅広く収集する必要がある。各課で対応できるよう、研修会などを通じてオークション事務を周知する。																							
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題			<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table> (廃止・休止の場合は記入不要)				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		○																						
	低下																								
入札後のキャンセルが発生しているため、対応方法を検討する必要がある。																									

事業番号	事務事業名		市民税課税事務				所管課名		総務部課税課		所属長名	小田 豊
	方向性	9	－				係・グループ名		市民税係			
	重点施策	9	行政経営推進のために				根拠法令等		地方税法、廿日市市税条例			
	施策方針	2	持続可能な財政基盤の構築				基本事業					
予算科目	会計	01	款	02	項	02	目	01	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		総務費		徴税费		税務総務費		002	01	経	市民税課税一般事業

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	個人市民税、法人市民税の適正な賦課を行うことを目的とする。 ①個人市民税 1月1日現在、廿日市内に居住する市民に対して、市県民税の申告書、所得税の確定申告書、給与・年金支払報告書等を基に、前年中の所得に対する市県民税を賦課する。 ②法人市民税 市内に事業所のある法人から申告を受け、法人市民税を賦課する。	昭和15年戸数割の廃止により市民税が創設。

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	
課税資料の入力	→ ア	個人・確定申告書、市県民税申告書入力	件	目標	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
	実績		23,421	23,487	16,140				
	→ イ	個人・給与支払報告書、年金支払報告書入力	件	目標	90,000	90,000	90,000	95,000	95,000
	実績		89,798	88,997	97,874				
	→ ウ	法人・法人市民税申告書入力	件	目標	3,800	3,800	3,800	—	—
	実績		3,776	3,721	3,714				
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	
市民、市内事業所	→ ア	個人・納税義務者	人	見込	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
	実績		59,666	59,861	59,830				
	→ イ	法人・納税義務者	社	見込	2,600	2,600	2,700	—	—
	実績		2,615	2,627	2,658				
	→ ウ			見込					
			実績						
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	
公平・公正な住民税賦課	→ ア	重大な過失による賦課誤りの削減	件	目標	0	0	0	0	0
	実績		0	122	1				
	→ イ			目標					
			実績						
	→ ウ			目標					
			実績						
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	
持続可能な財政基盤の構築	→ ア	適正な住民税賦課	%	目標	100	100	100	100	100
	実績			100	99	100			
	→ イ			目標					
			実績						

3 事務事業の予算・コスト概要

年度		平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	前年度比	令和4年度（予算）
事業費(A)（円）		48,754,783	75,378,534	62,080,321	58,607,661	-3,472,660	65,799,000
財 源 内 訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市 債					0	
	その他特財					0	
	一般財源	48,754,783	75,378,534	62,080,321	58,607,661	-3,472,660	65,799,000
業務延べ時間（時間）		17,462	17,462	17,462	17,462	0	
人件費(B)（円）		78,790,000	79,977,000	75,294,000	76,665,000	1,371,000	0
トータルコスト(A+B)		127,544,783	155,355,534	137,374,321	135,272,661	-2,101,660	65,799,000
主な支出項目			令和3年度決算		備考		
還付加算金			40,557,000 円				
会計年度任用職員報酬			8,748,000 円				
事務事業委託料			7,532,000 円				
			円				

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
・5年前と比べ、マイナンバーカードやスマートフォンの普及したことで、来庁による申告相談から電子申告に移行しつつあるが、高齢者にとってはハードルも高く、未だ窓口対応に依存している。	・繁忙期における職員の時間外縮減のため、会計年度任用職員の増員や労働者派遣、他係や異動した職員の応援などの取り組みを行っている。	・令和3年度からは職員の時間外縮減において、限度が設けられた。

5 事業評価(令和 3 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	誤りのない課税は市税への信頼の確保に通じ、ひいては収納率の向上、公平・公正の認知につながる。
	②市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せるとはできないか。)		
有効性 評価	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	事業自体は市の課税権の行使であるが、その一部を労働者派遣で行うことで生産性を向上させることができた。
	③対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	対象と意図においては見直す余地はない。
効率性 評価	④成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☐ 向上余地がある ☒ 目標水準に達している	理由 説明	職員の時間外縮減も含め、賦課業務の一部を労働者派遣で行っており、その部分を拡大させるかどうかは、費用対効果も含め、検討の余地がある。
	⑤廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
公平性 評価	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	適正な賦課において、完全に委託化することは不可能である。
	⑥類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☒ 改善余地がある ☐ 改善余地がない	理由 説明	職員、会計年度任用職員、労働者派遣の体制で行っているが、どの部分を拡大させていくか多少の検討の余地はある。
公平性 評価	⑦事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☒ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	理由 説明	会計年度任用職員の拡大などで時間外勤務を削減するなど、今後も検討の余地はある。
	⑧人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
公平性 評価	☒ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	理由 説明	会計年度任用職員の拡大などで時間外勤務を削減するなど、今後も検討の余地はある。
	⑨受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	適正な賦課に向けて取り組んでおり、公平・公正である。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果		②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																							
A 目的妥当性	☒ 適切 ☐ 見直しの余地有り	●時間外勤務縮減のため、会計年度任用職員や民間企業による労働者派遣などを行っており、一定の成果は出ていると感じている。今後も、どの部分を拡大していくか検討し、時間外勤務縮減・やコストダウンに取り組んでいく。																							
B 有効性	☐ 適切 ☒ 改善の余地有り																								
C 効率性	☐ 適切 ☒ 改善の余地有り																								
D 公平性	☒ 適切 ☐ 見直しの余地有り																								
③今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可		④改革改善案による成果・コストの期待効果																							
☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 目的再設定 ☒ 改善 ☐ 休止・廃止	今後の改革改善案 ●職員と違い会計年度任用職員は異動もなく、知識・経験の積み上げが可能であるため、会計年度任用職員を拡大することにより、職員の時間外勤務の縮減・コストダウンにつなげていく。		<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="2">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th rowspan="2"></th><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table> (廃止・休止の場合は記入不要)			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○			低下			
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		○																						
	低下																								
	⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題																								
●会計年度任用職員の確保。																									

事業番号	事務事業名	固定資産税相続人等調査事務				所管課名	総務部課税課	所属長名	大木 満明
	方向性	9	—				係・グループ名	土地係	
	重点施策	9	行政経営推進のために				根拠法令等	地方税法第384条の3、廿日市市税条例第74条の3	
	施策方針	2	持続可能な財政基盤の構築				基本事業		
予算科目	会計	01	款	02	項	02	目	01	事業1 事業2 経・臨
	一般会計		総務費		徴税費		税務総務費	003 01 経	予算上の事業名 資産税課税一般事業

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	固定資産の所有者が死亡した場合、新たな納税義務者を設定する必要があるため、業務委託により相続人調査を行い、相続人の内の1人を納税義務者として指定する。	相続登記がされない固定資産については、納税義務者を指定するために相続人調査が必要となるが、その事務量が多く、職員の大きな負担となっていたため、事務の軽減、効率化を図るため、平成31年度から業務委託を行っている。

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
固定資産所有者の相続人調査	→ ア 相続人調査の依頼件数	件	目標	150	100	50	50	50
			実績	81	52	25		
	→ イ		目標					
			実績					
	→ ウ		目標					
			実績					
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
固定資産所有者(死亡者)のうち、相続人調査が必要な人	→ ア 固定資産所有者(死亡者)のうち、相続人調査が必要な人	人	見込	150	100	50	50	50
			実績	81	52	25		
	→ イ		見込					
			実績					
	→ ウ		見込					
			実績					
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
納税義務者が死亡した場合、相続人調査により新たな納税義務者を指定する。	→ ア 納税義務者(相続人)の指定件数	件	目標	150	100	50	50	—
			実績	61	95	20		
	→ イ		目標					
			実績					
	→ ウ		目標					
			実績					
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
将来にわたって良質な行政サービスが提供できる財政基盤を持続する。	→ ア 適正、公平な課税を行う。	件	目標	150	100	50	50	—
			実績	81	102	25		
	→ イ		目標					
			実績					

3 事務事業の予算・コスト概要

年度	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	前年度比	令和4年度(予算)
事業費(A) (円)	0	2,455,000	2,119,000	879,000	-1,240,000	2,000,000
財源内訳	国庫支出金				0	
	県支出金				0	
	市 債				0	
	その他特財				0	
	一般財源	0	2,455,000	2,119,000	-1,240,000	2,000,000
業務延べ時間 (時間)		180	180	180	0	
人件費(B) (円)	0	824,000	776,000	790,000	14,000	0
トータルコスト(A+B)		3,279,000	2,895,000	1,669,000	-1,226,000	2,000,000
主な支出項目		令和3年度決算		備考		
事務事業委託料		879,000	円			
			円			
			円			
			円			

事業番号	事務事業名	固定資産税相続人等調査事務	所管課名	総務部課税課
------	-------	---------------	------	--------

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
平成31年度以前は相続人調査を市の担当職員が行っていたが、長期間相続登記がされていない不動産も多く、相続権の有無の判断がより複雑になる場合が増えてきている。	相続人調査が複雑なケースにおいて、専門の知識を持った委託業者に調査を委託することによって、誤った相続人の指定を防止することができるとともに、委託による担当職員の事務が軽減されることで、時間外労働の縮減にもつながっている。	委託により詳しく調査ができるため、相続人を指定した際の納税義務者からの問合せ等についても根拠を示して説明ができ、同意を得られやすい。

5 事業評価(令和 3 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	持続可能な財政基盤の確保には市税に対する市民からの信頼が不可欠であり、当事業により公正な課税を行なうことにより、収率率の向上につながる。
	② 市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せるとはできないか。)		
有効性 評価	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	固定資産税・都市計画税の課税及び納税義務者の指定は市が実施する事務であるが、権利関係が複雑な事例については、相続登記に精通した業者に相続人調査を委託することよりの事務の正確性の向上につながっている。
	③ 対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	近年は相続に係る権利関係の複雑化が進んでおり、専門知識をもった業者に複雑な相続人調査を委託することについては見直す余地はないものと考えている。
効率性 評価	④ 成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☐ 向上余地がある ☒ 目標水準に達している	理由 説明	調査の委託により、納税義務者(相続人)の特定が短期間でできるなど、委託事業を実施する前と比較すると成果は向上している。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
公平性 評価	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	事業を廃止した場合、職員の事務が増えることによる他の業務への影響も大きいことから、時間外労働の増大の抑制や、事務の正確性の確保からも廃止はできないと考えている。
	⑥ 類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☐ 改善余地がある ☒ 改善余地がない	理由 説明	相続人調査の成果は課税に関する情報であり、他の事業に活用することは守秘義務の観点から適当ではない。
公平性 評価	⑦ 事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☒ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	理由 説明	相続人の申告手続きの周知に努めるとともに職員の専門知識の向上を計ることにより、調査を委託する件数を削減できる余地はある。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
公平性 評価	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	調査を委託することにより、時間外労働の一定の縮減にはつながっているが、調査を委託する上での資料の準備や調査結果の整理事務は必要であり、現状の人件費は最低限必要である。
	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	課税事務は適正で公正であることが必要であり、相続人調査により相続人を特定することは市税への信頼の確保においては、公平・公正につながる。

6 事業評価の総括と今後の方向性

① 上記の評価結果		② 全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠	
A 目的妥当性	☒ 適切 ☐ 見直しの余地有り	調査委託により複雑な相続でも公平・公正な課税が実施できるとともに、職員の事務軽減による事務の煩雑化の防止と、時間外勤務の削減につながっている。	
B 有効性	☒ 適切 ☐ 改善の余地有り		
C 効率性	☐ 適切 ☒ 改善の余地有り		
D 公平性	☒ 適切 ☐ 見直しの余地有り		
③ 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可		④ 改革改善案による成果・コストの期待効果	
☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 目的再設定 ☒ 改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 完了		今後の改革改善案 相続人の特定が容易な場合は委託前と同様に職員が調査事務を行なっていることから、職員の相続に関する知識の習得を計ることにより、委託する件数を減らすことができればコストダウンも見込めるため、委託業務を継続するとともに職員の相続に関する知識を習得する機会を確保する。	
⑤ 改革改善案を実施する上で解決すべき課題		成果 コスト 削減 維持 増加 向上 維持 低下	
相続人調査に必要な知識の習得のためには研修会へ参加する等が必要であるが、他の多くの業務を抱えている中で、相続の知識を習得する時間を確保することが難しい現状がある。		(廃止・休止、完了の場合は記入不要)	

事業番号	事務事業名		納税通知書等作成及び封入封緘業務委託事業				所管課名		課税課		所属長名		小田 豊		
	方向性	9	—				係・グループ名		市民税係、保険税係、土地係、家屋係						
	重点施策	9	行政経営推進のために				根拠法令等		地方自治法第231条、地方税法第13条						
	施策方針	2	持続可能な財政基盤の構築				基本事業								
予算科目	会計	01	款	02	項	02	目	02	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名			
	一般会計		総務費		徴税費		賦課徴収費		002	01	経	資産税賦課事業			

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☐ 単年度繰返し ☒ 期間限定複数年度 (令和3 年度～ 令和5 年度) ☐ 単年度のみ	各種市税の納税通知書、納付書及び封筒等を作成し、封入封緘の上、指定した場所に納品させる。	平成27年度開始。 誤作成・誤封入の防止及び人件費の削減を図るため。

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
納税通知書等の作成・封入封緘・発送業務	→ ア 固定資産税納税通知書発行件数	通	目標	51,000	51,000	51,000	51,000	51,000
			実績	51,262	51,274	51,329	51,650	
	→ イ 市民税納税通知書発行件数	通	目標	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000
			実績	31,875	30,589	30,374	30,633	
	→ ウ 保険税等納税通知書発行件数	通	目標	103,000	103,000	103,000	103,000	103,000
			実績	101,626	99,931	100,561	101,378	
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
納税義務者	→ ア 固定資産税の納税義務者数	人	見込	40,100	40,400	40,500	40,900	41,000
			実績	40,068	40,339	40,400	40,804	
	→ イ 市民税の納税義務者数	人	見込	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
			実績	59,666	59,861	59,830	59,726	
	→ ウ 保険税等の納税義務者数	人	見込	103,000	103,000	103,000	103,000	103,000
			実績	101,626	99,931	100,561	101,378	
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
適正な課税と税の信頼確保	→ ア 誤封入・誤送付の件数	件	目標	0	0	0	0	0
			実績	0	0	0	0	
	→ イ		目標					
			実績					
	→ ウ		目標					
			実績					
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
安定的な税収確保	→ ア 市税の現年課税分収納率	件	目標	99.5	99.5	99.5	99.5	99.5
			実績	99.5	97.9	99.6		
	→ イ		目標					
			実績					

3 事務事業の予算・コスト概要

年度		平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	前年度比	令和4年度(予算)
事業費(A) (円)		12,393,338	10,453,168	10,122,236	11,242,319	1,120,083	10,765,890
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	市 債						
	その他特財						
	一般財源	12,393,338	10,453,168	10,122,236	11,242,319	1,120,083	10,765,890
業務延べ時間 (時間)		20	20	30	20	-10	
人件費(B) (円)		90,000	91,000	129,000	87,000	-42,000	0
トータルコスト(A+B)		12,483,338	10,544,168	10,251,236	11,329,319	1,078,083	10,765,890
主な支出項目			令和3年度決算		備考		
事務事業委託料			11,242,319	円			
				円			
				円			
				円			

事業番号	事務事業名	納税通知書等作成及び封入封緘業務委託事業	所管課名	課税課
------	-------	----------------------	------	-----

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどうか変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
●根拠法令:大きな変更なし。 ●対象者:固定資産税に限れば納税義務者数はわずかながら増加している。 ●環境等:マイナンバーなどの普及により情報保護に一層の関心が寄せられている。 ●令和5年度から全国共通QRコードの制式化が決定しており、キャッシュレス決済の拡充を見込む。	●マニュアルを細かく書くこと、運用に即した手順の見直し、失敗例の共有、ダブルチェックの実施など。 ●キャッシュレス決済の導入による支払い方法の拡大(令和2年度～)。 ●コスト削減と実際の運用とのバランスを考慮しつつ、委託業者との複数年契約を実施(令和3年度～)。	●キャッシュレス決済拡大やクレジットカード決済導入要望が増えている。

5 事業評価(令和 3 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	市税の適切な賦課・徴収を実施することで市民から信頼される市役所を確立し、安定的な税収確保に結びついている。
	② 市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せるとはできないか。)		
有効性 評価	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	職員が、納税通知書等の封入封緘作業に費やしていた時間を、別の業務に充てることで業務の生産性を向上させ、時間外勤務の減少など事業費コストの削減にもつながっている。
	③ 対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	誤封入や誤送付が無いことで、納税に関する市民からの苦情も少なく、信頼関係の維持向上につながっている。
有効性 評価	④ 成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☐ 向上余地がある ☒ 目標水準に達している	理由 説明	市民との信頼関係を図るベンチマークとして引き続き維持する。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
有効性 評価	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	業務委託を廃止すると、職員の通常業務が増加し時間外勤務の増加など影響が大きいと考えている。
	⑥ 類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☐ 改善余地がある ☒ 改善余地がない	理由 説明	窓口業務等と一括した包括委託業務も考えられるが、生産性の向上や市民からの信頼関係の維持向上に直接的につながるかどうか検討が必要である。
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☒ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	理由 説明	業務の仕様や納税通知書等の様式を見直すなど、小規模なコストダウンが図れるか検討してみる余地はあるが、将来的にはDXの推進による制度改正なども視野に入れた、大規模な事業費の見直しを検討する必要がある。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方を見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
公平性 評価	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	将来的にはDXの推進による制度改正なども視野に入れた、大規模な事業費・人件費の見直しを検討する必要がある。
	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	納税義務者に限定された業務ではあるが、市政運営の根幹となる業務であり、すべての市民への行政サービスの原資を確保するためであることから、公平・公正性は確保されている。

6 事業評価の総括と今後の方向性

① 上記の評価結果			② 全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																						
A 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り	●民間企業への一括委託により正確な作成が実施できており、職員による作成に比べ生産性が向上、時間外勤務の削減につながった。 ●委託したことで、庁舎内スペースの不使用、印刷機・カットマシン・封緘機の削減など、施設設備の生産性も向上した。																						
B 有効性	☒ 適切	☐ 改善の余地有り																							
C 効率性	☐ 適切	☒ 改善の余地有り																							
D 公平性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り																							
01			④ 改革改善案による成果・コストの期待効果																						
☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 目的再設定 ☒ 改善 ☐ 休止・廃止		今後の改革改善案 ●納付方法の拡大・様式の見直しなど。 ●DXの推進などに注視する必要がある。		<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table> (廃止・休止の場合は記入不要)			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
		コスト																							
		削減	維持		増加																				
成果	向上																								
	維持		○																						
	低下																								
⑤ 改革改善案を実施する上で解決すべき課題																									
●キャッシュレス決済をどこまで拡充すべきか判断が難しい。支払い方法の多様化による収納率向上というメリットと、市が負担する手数料の増加というデメリットとのバランスの見極めが課題である。																									

事業番号	事務事業名		市税収納事業				所管課名		総務部税制収納課		所属長名	河野 公江
	方向性	9	－				係・グループ名		徴収係、滞納整理係			
	重点施策	9	行政経営推進のために				根拠法令等		地方税法、国税徴収法			
	施策方針	2	持続可能な財政基盤の構築				基本事業					
予算科目	会計	01	款	02	項	02	目	02	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名
	一般会計		総務費		徴税費		賦課徴収費		003	01	経常	市税収納事業

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	①催告書の送付:年8回(現年度分6回、滞繰分2回)、電話や文書による個別催告(随時)、滞納者との納税折衝 ②財産調査の徹底、債権を中心とした差押の実施(随時) ③分割納付の履行管理 ④管理・監督職員による徴収マネジメントの実施(随時) ⑤適正な滞納処分等の執行停止及び納付義務の消滅に係る不納欠損の厳正な実施	平成17年3月に廿日市市収納対策アクションプランを策定して以降、継続的な取り組みを行っている。

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
①催告書の送付:年8回(現年度分6回、滞繰分2回)、電話や文書による催告(随時) ②差押の実施(随時) ③徴収マネジメントの実施(随時)	→ ア 催告書の送付	回	目標 実績	8 8	8 8	8 8	8 8	8 8
	→ イ 差押	件	目標 実績	630 635	630 644	630 807	560 560	560 560
	→ ウ 徴収マネジメント	件	目標 実績	— —	600 599	600 740	600 600	600 600
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
滞納者、収入未済額	→ ア 市税の滞納者数	人	見込 実績	2,800 2,814	2,700 2,473	2,500 2,233	2,400 2,400	2,300 2,300
	→ イ		見込 実績					
	→ ウ		見込 実績					
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
収入未済額を減少させる。	→ ア 市税の収入未済額	百万円	目標 実績	228 228	228 480	228 226	226 226	226 226
	→ イ		目標 実績					
	→ ウ		目標 実績					
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
市税及び国保税の収納率を向上させる。	→ ア 市税の収納率	%	目標 実績	98.5 98.5	96.7 97.0	98.4 98.5	98.5 98.5	— —
	→ イ		目標 実績					

3 事務事業の予算・コスト概要

年度		平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	前年度比	令和4年度(予算)
事業費(A) (円)		17,588,105	16,822,694	15,804,831	16,183,764	378,933	17,355,000
財源内訳	国庫支出金					0	
	県支出金					0	
	市 債					0	
	その他特財	355	272	361	307	-54	600
	一般財源	17,587,750	16,822,422	15,804,470	16,183,457	378,987	17,354,400
業務延べ時間 (時間)		26,382	26,382	26,382	26,382	0	
人件費(B) (円)		119,038,000	120,831,000	113,756,000	115,827,000	2,071,000	0
トータルコスト(A+B)		136,626,105	137,653,694	129,560,831	132,010,764	2,449,933	17,355,000
主な支出項目			令和3年度決算		備考		
会計年度任用職員報酬等			8,995,746 円		報酬、職員手当等、社会保険料等、費用弁償		
役務費(その他手数料、電話料)			6,816,153 円				
需用費(印刷製本費)			271,865 円				
負担金、補助及び交付金			100,000 円				

事業番号	事務事業名	市税収納事業	所管課名	総務部税制収納課
------	-------	--------	------	----------

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
平成17年3月に廿日市市収納対策アクションプランを策定した後、平成18年度の滞納整理支援システムを導入し、事務処理の効率が飛躍的に向上した。	アクションプランに基づき、債権を中心とした滞納処分の強化、電話や文書による催告、徴収マネジメントの実施など、収納対策を強化してきた。	近年、市税の収納率が県内の市の中で上位となり、監査委員から一定の評価をいただいている。

5 事業評価(令和 3 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	年々、収入未済額を減少させており、持続可能な財政基盤の構築に向けて、着実に進化している状況である。
	② 市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せることはできないか。)		
有効性 評価	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	滞納処分(差押など)を執行しており、市が直営で実施することが妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	市税の収納率の向上や収入未済額の減少など、着実に成果を挙げており、適切である。
効率性 評価	④ 成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☐ 向上余地がある ☒ 目標水準に達している	理由 説明	近年、市税の収納率が債権管理計画の目標数値を達成していることに加え、県内の市の中で上位に位置している状況であり、目標水準に達している。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
公平性 評価	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	市税は貴重な自主財源であり、当該事務事業以外に方法がない。
	⑥ 類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☐ 改善余地がある ☒ 改善余地がない	理由 説明	税制収納課が市税などの一元徴収を効率的に行っており、類似事業がないため、改善の余地がない。
公平性 評価	⑦ 事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	滞納整理支援システムの活用や会計年度任用職員の任用により、必要最小限のコストで効率的に事務を執行しているため、削減の余地がない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
公平性 評価	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	会計年度任用職員を9人任用することにより、既に人件費を削減しており、削減の余地がない。
	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	負担の公平性確保という認識の下、滞納整理を行っており、公平・公正である。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																							
A 目的妥当性☒ 適切☐ 見直しの余地有り B 有効性☒ 適切☐ 改善の余地有り C 効率性☒ 適切☐ 改善の余地有り D 公平性☒ 適切☐ 見直しの余地有り			上記のとおり、必要最小限のコストで、最大限の成果を挙げており、改善の余地はない。																							
③今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可			④改革改善案による成果・コストの期待効果																							
☐ 拡充☒ 現状維持 ☐ 目的再設定☐ 改善 ☐ 休止・廃止☐ 完了		今後の改革改善案		<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
		コスト																								
		削減	維持			増加																				
成果	向上																									
	維持		○																							
	低下																									
		—																								
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題																										
			(廃止・休止、完了の場合は記入不要)																							

事業番号	事務事業名		債権管理指導員設置事業					所管課名		総務部税制収納課		所属長名	河野 公江
	方向性	9	－					係・グループ名		滞納整理係			
	重点施策	9	行政経営推進のために					根拠法令等		廿日市市債権管理条例			
	施策方針	2	持続可能な財政基盤の構築					基本事業					
予算科目	会計	01	款	02	項	02	目	02	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名	
	一般会計		総務費		徴税費		賦課徴収費		003	01	経常	市税収納事業	

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☒ 単年度繰返し ☐ 期間限定複数年度 (年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	①全未収債権所管課(以下「全所管課」という。)の職員を対象とした債権管理職員研修の実施 ②全所管課を対象とした徴収関係ヒアリングの実施 ③債権放棄対象(私債権)ヒアリングの実施 ④債権管理の指導及び助言(随時) ⑤債権管理対策本部会議の開催(7月、1月の年2回)	平成30年3月に廿日市市債権管理条例が制定され、債権管理の総括に関する事務が税制収納課に移管されたことによる。

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
債権管理職員研修及びヒアリングの実施	→ ア 債権管理職員研修の開催	回	目標 実績	1 1	1 1	1 1	1 1	— —
	→ イ 徴収関係ヒアリングの実施	回	目標 実績	16 16	15 15	15 15	14 14	14 14
	→ ウ 債権放棄(私債権)ヒアリングの実施	回	目標 実績	6 6	6 5	5 4	4 4	3 3
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
全所管課の債権管理担当者	→ ア 職員研修の受講者数	人	見込 実績	22 23	22 22	22 16	20 20	20 20
	→ イ 債権管理の指導及び助言	件	見込 実績	80 82	80 85	80 84	80 80	80 80
	→ ウ		見込 実績					
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
債権管理の知識やノウハウを習得し、適正な債権管理を行う。	→ ア 全所管課の内、徴収努力を行った所管課の割合	%	目標 実績	100 100	100 100	100 100	100 100	100 100
	→ イ 全未収債権の内、調定された債権の割合	%	目標 実績	100 100	100 100	100 100	100 100	100 100
	→ ウ 全未収債権の内、債権管理簿が整備された債権の割合	%	目標 実績	100 97	100 100	100 100	100 100	100 100
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
各債権の収入未済額の減少	→ ア 全未収債権の内、収入未済額が減少した債権の割合	%	目標 実績	— 45	45 61	50 66	60 60	70 70
	→ イ		目標 実績					

3 事務事業の予算・コスト概要

年度	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	前年度比	令和4年度(予算)
事業費(A) (円)	1,630,520	1,701,580	2,052,029	2,043,818	-8,211	2,069,330
財源内訳	国庫支出金				0	
	県支出金				0	
	市 債				0	
	その他特財				0	
	一般財源	1,630,520	1,701,580	2,052,029	-8,211	2,069,330
業務延べ時間 (時間)	190	190	190	190	0	
人件費(B) (円)	857,000	870,000	819,000	834,000	15,000	0
トータルコスト(A+B)	2,487,520	2,571,580	2,871,029	2,877,818	6,789	2,069,330
主な支出項目		令和3年度決算		備考		
債権管理指導員報酬等		2,043,818	円			
			円			
			円			
			円			

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
債権管理の総括に関する事務を平成30年度から税制収納課が担当する形でスタートした。開始当初は、未調定や債権回収の取組を行っていないなど、適正な債権管理が行われていない事案が散見されたが、様々な取組を経て、改善されていった。	第1次廿日市市債権管理計画(令和2～4年度における全未収債権の目標収納率及び取組内容を明記)を策定し、全庁的に取り組んでいる。また、ヒアリングにおいて、全所管課に対して、適正な債権管理を行うよう指導し、事務改善につなげた。このほか、全所管課の担当者を対象とした職員研修を実施し、職員のスキルアップを図った。	大半の未収債権所管課からは、「職員研修やヒアリングが事務改善につながった」などの肯定的な意見が出た。一方、一部の所管課からは「他の業務との兼ね合いから、債権管理に費やす時間がない」との意見が出た。

5 事業評価(令和 3 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	以前は、一部の所管課で債権管理に対する意識が希薄であると感じられたが、職員研修やヒアリングを経て、意識が向上し、大半の所管課において、適正な債権管理を行うことができている。持続可能な財産基盤の構築に向けて、着実に進化している状況である。
	② 市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せるとはできないか。)		
有効性 評価	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	各債権の特性の差異や個人情報保護の観点から、市が直営で実施すべき事業である。
	③ 対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	債権管理の総括に関する事務を税制収納課が担当している。職員研修やヒアリングを通じて、適正な債権管理や所管課職員のスキルアップに寄与していることなどから、妥当である。
効率性 評価	④ 成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☒ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由 説明	一部の所管課において、「債権管理に費やす時間がない」などの意見が出ており、適正な人員配置(会計年度任用職員の任用など)を行うことにより、更なる成果の向上が期待できる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
公平性 評価	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	人事異動により各所管課の担当職員が代わるなど状況が変化する場合、当該事務事業の継続実施は必要不可欠である。
	⑥ 類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☐ 改善余地がある ☒ 改善余地がない	理由 説明	類似事業がないため、統合や連携はできない。
公平性 評価	⑦ 事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	債権管理指導員(会計年度任用職員)の人件費以外の事業費は計上しておらず、改善の余地はない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
公平性 評価	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	債権管理指導員の勤務日数は週3日であり、必要最小限の勤務日数であるため、削減の余地はない。
	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	税制収納課は債権の総括に関する事務を担っており、負担の公平性確保の観点から、改善の余地はない。

6 事業評価の総括と今後の方向性

①上記の評価結果			②全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																						
A 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り	債権管理業務については、概ね適正かつ効率的に執行している状況である。しかし、一部の所管課において、「債権」管理に費やす時間がない」という意見があり、適正な人員配置(会計年度任用職員の任用など)が課題である。																						
B 有効性	☐ 適切	☒ 改善の余地有り																							
C 効率性	☒ 適切	☐ 改善の余地有り																							
D 公平性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り																							
			④改革改善案による成果・コストの期待効果																						
☐ 拡充	☒ 現状維持	今後の改革改善案 —		<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
							コスト																		
					削減	維持	増加																		
成果	向上																								
	維持		○																						
	低下																								
☐ 目的再設定	☐ 改善																								
☐ 休止・廃止	☐ 完了																								
⑤改革改善案を実施する上で解決すべき課題																									
一部の所管課における適正な人員配置(会計年度任用職員の任用など)			(廃止・休止、完了の場合は記入不要)																						

事業番号	事務事業名		地籍調査実施事業(津田)					所管課名		建設部地籍調査課		所属長名	山延弘文	
	方向性	9	－					係・グループ名		道路地籍係				
	重点施策	9	行政経営推進のために					根拠法令等		国土調査法				
	施策方針	2	持続可能な財政基盤の構築					基本事業						
予算科目	会計	01	款	05	項	01	目	07	事業1	事業2	経・臨	予算上の事業名		
	一般会計		農林水産業費			農業費		国土調査費		03	04	臨	地籍調査実施事業	

1 事務事業の概要

①事業期間	②事業内容(事業概要を簡潔に記載。期間限定複数年度は全体の事業計画を記載)	③開始したきっかけ(いつ頃、どんな経緯で)
☐ 単年度繰返し ☒ 期間限定複数年度 (平成25 年度～ 年度) ☐ 単年度のみ	津田地区における調査対象区域の地籍調査を実施する。 土地境界、面積の明確化は、地籍図根三角測量(C工程)、地籍図根多角測量(D工程)、一筆地調査(E工程)、細部図根測量(F I 工程)、一筆地測量(F II-1)、地籍図原図作成(F II-2)、地積測定(G工程)、閲覧、地籍図・地積簿作成(H工程)、県及び国による認証、成果の登記所送付(計10工程)で完了。	佐伯地域における市道・林道・農道等の道路は分筆や所有権移転が行われていない未登記道路が多く、道路隣接地の地権者が世代交代した現在、公共工事等の進捗に支障が生じつつある。そのため、下水道整備計画区域がある津田地区の道路敷地とその隣接地の筆界・権原を明らかにするため、平成25年度から開始した。

2 事務事業の対象・意図・活動・成果指標

主な活動内容	活動指標(活動の規模)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
地籍調査は一地区完了するには3～5年程度かかるが、主に今年度は登記情報収集、地権者調査、現地立会、現地測量を実施する。	→ ア 調査実施面積	km ²	目標 実績	0.04 0.04	0.06 0.06	0.06 0.06	0.07	0.12
	→ イ		目標 実績					
	→ ウ		目標 実績					
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(対象の規模)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
調査対象区域	→ ア 調査対象面積	km ²	見込 実績	0.04 0.04	0.06 0.06	0.06 0.06	0.07	0.12
	→ イ		見込 実績					
	→ ウ		見込 実績					
意図(対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標(意図の達成度)	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
土地の筆界、面積を明確化する。	→ ア 調査工程進捗率(目標値は調査区域の状況により工程数は変動。法務局送付で100%)	%	目標 実績	70 70	70 70	43 70	50	50
	→ イ		目標 実績					
	→ ウ		目標 実績					
結果(結びつく施策の意図は何か)	施策の成果指標	単位	区分	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
(時代に合った)効率的・効果的な行政サービスを提供する。	→ ア 市の行政サービスに納得している市民の割合	%	目標 実績	 71.0	 63.1	73.0 69.5	73.0	73.0
	→ イ		目標 実績					

3 事務事業の予算・コスト概要

年度	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度決算	令和3年度決算	前年度比	令和4年度(予算)
事業費(A) (円)	9,060,991	4,585,957	8,504,305	8,933,467	429,162	11,229,000
財源内訳						
国庫支出金					0	
県支出金	4,665,000	1,890,000	5,025,000	5,568,000	543,000	5,263,000
市 債					0	
その他特財	3,121	3,085	4,000		-4,000	4,000
一般財源	4,392,870	2,692,872	3,475,305	3,365,467	-109,838	5,962,000
業務延べ時間 (時間)	5,694	5,694	5,694	5,694	0	
人件費(B) (円)	25,692,000	26,079,000	24,552,000	26,079,000	1,527,000	0
トータルコスト(A+B)	34,752,991	30,664,957	33,056,305	35,012,467	1,956,162	11,229,000
主な支出項目		令和3年度決算		備考		
【補助金対象分】委託料(沖横矢地区)		6,155,600 円				
【補助金対象分】事務費		1,268,400 円				
【補助金非対象分】委託料(再測量等)		726,000 円				
【補助金非対象分】事務費		783,467 円				

4 事務事業の環境変化・住民意見等

① 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどうか変化しているか。開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか。	② この事務事業に関するこれまでの改革・改善の取り組み経緯	③ この事務事業に対して、関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が、どの程度寄せられているか。
道路隣接地の土地所有者や、相続人が死亡し世代交代しているため、その土地を詳しく知る者がいなくなっている。また、相続人調査についても、土地所有者や相続人が死亡することにより、相続人が複雑になっていき、相続人調査が困難な状況になりつつある。	平成29年度に委託内容・委託業者を変更し、事務の改善を図った。	この事務事業の一連の工程が3～5年で1サイクルであるため、現地立会を行ってから、その成果を法務局へ送付するまでは一定期間を要するものであるが、稀に土地所有者から、もう少し早めの法務局送付の要望がある。

5 事業評価(令和 3 年度決算の評価)

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性(この事務事業の目的は市の政策体系に結びついているか。意図することが結果に結びついているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 結びついている	理由 説明	下水道整備計画区域がある津田地区の道路敷地とその隣接地の筆界・権原を明らかにし、公的基礎資料として整備することにより、インフラ整備等の各種行政施策や、災害時の迅速な復旧工事が可能となるため、この事業は上位目的に結びついている。
	② 市が関与する妥当性(この事業は市が行わなければならないものか。税金を投入して行うべき事業か。住民や地域民間等に任せるとはできないか。)		
有効性 評価	☐ 見直し余地がある ☒ 妥当である	理由 説明	国土調査法の目的・定義に従い、地方公共団体の自治事務として実施するものである。
	③ 対象・意図の妥当性(事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す余地がないか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 適切である	理由 説明	国土調査法の目的・定義に従うものである。
有効性 評価	④ 成果の向上余地(成果向上の余地はないか。成果を向上させる有効な手段はないか。何が原因で成果が向上しないのか。)		
	☒ 向上余地がある ☐ 目標水準に達している	理由 説明	地籍調査は3～5年のスパンで一地区の調査が完了するが、職員の人員配置を調査のスパンに合わせた形として最低でも5年とし、また、様々な専門性が必要となるため、土地や戸籍(相続)等それぞれ専門のスキルを持った職員を配置することにより成果の向上が図れる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響(事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無は。目的を達成するには、この事務事業以外に方法はないか。)		
効率性 評価	☐ 影響がない ☒ 影響がある	理由 説明	津田地区での筆毎の土地について正確な境界や面積の確定ができず、法務局への成果の納品(登記)ができないことにより国土調査法の目的・定義に反することになる。また、災害時の復旧工事に迅速に対応できない可能性がある。
	⑥ 類似事業との統合や連携による改善余地(類似事業(市の事業に限らない)はないか。類似事業との統合や連携によって成果をより向上させることはできないか。)		
	☐ 改善余地がある ☒ 改善余地がない	理由 説明	工程や工法等は法で規定されており、それに則って行っている。
公平性 評価	⑦ 事業費の削減余地(成果を下げずに仕様や工法の見直し、住民の協力などで事業費を削減できないか。)		
	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	局地を対象とする一般建設コンサル業務基準は設計単価が高いため、事業費の積算については地籍調査形式を準用し、国土交通省監修による算定基準に基づいている。地籍調査の事業費における国・県の負担は75%で、残りについても交付税措置がされ、実質的な市の負担は5%である。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地(成果を下げずにやり方の見直しや民間委託などでコスト削減できないか。)		
公平性 評価	☐ 削減余地がある ☒ 削減余地がない	理由 説明	専門性の高い事業内容であり、成果水準確保のため測量等の業務については、一部民間委託で実施している。
	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地(事業内容が「対象」の全体でなく、一部の受益者に偏っていないか。受益者負担は公平・公正となっているか。)		
	☐ 見直し余地がある ☒ 公平・公正である	理由 説明	調査対象区域内の土地については、全筆調査を行っているため公平である。

6 事業評価の総括と今後の方向性

① 上記の評価結果			② 全体総括(振り返り・成果・反省点)・評価結果の根拠																								
A 目的妥当性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り	地籍調査事業は上位目的に結びついた目的妥当性のある事業である。 平成29年度以降に調査を行った地域については順調にまわっており、また平成25年度調査地区についてもこの度県の認証及び国の承認を得たため、成果を法務局へ送付するための準備にとりかかっている。 さらに平成29年度調査地区についても閲覧を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い延期せざるを得なかったため、閲覧についても今後実施予定である。																								
B 有効性	☐ 適切	☒ 改善の余地有り																									
C 効率性	☒ 適切	☐ 改善の余地有り																									
D 公平性	☒ 適切	☐ 見直しの余地有り																									
③ 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可			④ 改革改善案による成果・コストの期待効果																								
☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 目的再設定 ☒ 改善 ☐ 休止・廃止 ☐ 完了		今後の改革改善案 法令等に従い、事務を適正に行う。	<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="2">成果</td><td>向上</td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table> (廃止・休止、完了の場合は記入不要)					コスト			削減	維持	増加	成果	向上		○		維持					低下			
		コスト																									
		削減	維持	増加																							
成果	向上		○																								
	維持																										
	低下																										
⑤ 改革改善案を実施する上で解決すべき課題																											
地域の実情や法令等をしっかり理解し、事務を執行する。																											